

## 地域密着型介護老人福祉施設おおはま荘 重要事項説明書

### 1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な介護老人福祉施設サービスを提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 2. 施設の内容

#### (1) 提供できるサービスの地域

施設名 地域密着型特別養護老人ホームおおはま荘  
 指定番号 三豊市指定 第3790800076号  
 所在地 香川県三豊市詫間町大浜甲1841番地2  
 管理者の氏名 施設長 安藤 和師  
 電話番号 (0875) 57-2230  
 FAX番号 (0875) 57-2231  
 サービスを提供する地域 三豊市内

#### (2) 施設の従業者体制

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管理者	業務の一元的な管理	1名（常勤・兼務）
医師	健康管理及び療養上の指導	1名（非常勤）
生活相談員	生活相談及び指導	1名（本体施設と兼務）
介護支援専門員	施設サービス計画の作成等	1名（常勤）
介護職員	介護業務	15名（常勤14名、非常勤1名）
看護職員	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理	2名（常勤2名、うち1名は兼務）
機能訓練指導員	身体機能の向上、健康維持のための指導	1名（常勤・兼務）
管理栄養士	食事の献立作成、栄養計算、栄養指導等	1名（本体施設と常勤）

#### (3) 職種の勤務体制

職 種	勤務体制
医 師	毎週木曜日：13:30～15:30
介護職員	早出 7:00～16:00
	日勤 9:00～18:00
	遅出 12:00～21:00

	夜勤 16:30～ 9:30
その他の職員	日勤 8:30～17:30

#### (4) 設備の概要

定員 29名

○居室 29室 (すべて個室)

入所者の居室は、ベッド・枕元灯・ロッカー等を備品として備えます。

○食堂 3室

事入所者が使用できる十分な広さを備えた食堂を設け、入所者が使用できるテーブル・いす・箸や食器類などの備品類を備えます。

○浴室 4室

浴室には入所者が使用しやすいよう、個浴槽の他に要介助者のための特殊浴槽を設けます。

○洗面所及び便所

必要に応じて各室各所に洗面所や便所を設けます。

○機能訓練室 1室

入所者が使用できる十分な広さを持つ機能訓練室を設け、目的に応じた機能訓練器具等を備えます。

○医務室 1室

入所者の診療・治療のために、医療法に規程する診療所を設け、入所者を診察するために必要な医薬品及び医療器具を備えます。

### 3. サービスの内容

#### (1) 基本サービス

- ① 食事
  - 朝食 8:00～9:00
  - 昼食 12:00～13:00
  - 夕食 17:00～18:00
- ② 介護
 

食事等の介助、着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、施設内移動の付添い、相談等の精神的ケア、日常生活上の世話
- ③ 入浴
 

最低、週2回入浴可能です。特別浴又は清拭となる場合があります。
- ④ 機能訓練
 

機能訓練室にて入所者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑤ 理容
 

月1回、理容サービスを実施しております (料金は自己負担)。
- ⑥ レクリエーション
 

現在、豆まき、お花見、敬老会、クリスマス会等を定期的に行っています。

#### 4. 利用料金 (別紙)

運営規程第24条に定める利用料その他の費用は、別紙に定めるところによるものとします。

#### 5. サービス利用に当たっての留意事項

- ①入所者又はその家族は、体調の変化があった際には施設の従業者にご一報ください。

- ②入所者は、施設内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声をかけてください。
- ③施設内での金銭及び食べ物等のやりとりは、ご遠慮ください。
- ④従業者に対する贈り物や飲食のもてなしは、お受けできません。

## 6. 非常災害対策

施設では、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年2回以上ご入所者及び従業者等の訓練を行います。

## 7. 緊急時の対応

サービス提供時に入所者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

## 8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 9. 守秘義務に関する対策

施設及び従業者は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保守します。

また、退職後においてもこれらの秘密を保守するべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

## 10. 入所者の尊厳

入所者の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、従業者教育を行います。

## 11. 身体拘束の禁止

原則として、入所者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に入所者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

## 12. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 窓口担当者：介護支援専門員 佐野 克典

ご利用時間：月～金曜日 8時30分～17時30分

ご利用方法 電話 0875-57-2230

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

香川県健康福祉部長寿社会対策課

香川県高松市番町4丁目1番10号

電話番号：087-832-3266 Fax 番号：087-806-0206

受付時間：8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）

三豊市健康福祉部介護保険課

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

電話番号：0875-73-3017 Fax 番号：0875-73-3022

受付時間：8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）

香川県国民健康保険団体連合会介護保険課

香川県高松市福岡町2丁目3-2 香川県自治会館

電話番号：087-822-7453 Fax 番号：087-822-7455

受付時間：8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）

香川県福祉サービス運営適正化委員会

香川県高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉協議会内

電話番号・Fax 番号同じ：087-861-1300

受付時間：8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）

※苦情処理第三者委員

氏名	住所	電話番号
田尾 幸雄	三豊市詫間町	0875-83-4373
小野 敏夫	三豊市詫間町	0875-83-2050
岸本 章敬	三豊市詫間町	0875-83-2620

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。

13. 協力医療機関等

施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、入所者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ・名称 岩崎病院
- ・住所 香川県三豊市詫間町松崎2780番地426

・協力歯科医療機関

- ・名称 小野歯科医院
- ・住所 香川県三豊市高瀬町新名1018番地15

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

14. 損害賠償について

当施設において、施設の責任によりご入所者様に生じた損害については、施設は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、ご入所者様に故意又は過失が認められた場合には、ご入所者様の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、施設の損害賠償責任を減じさせていただきます。

令和 年 月 日

介護老人福祉施設サービスの開始にあたり、入所者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

<施設>

所在地 香川県三豊市詫間町大浜甲1841番地2  
施設名 地域密着型特別養護老人ホーム おおはま荘  
(指定番号第3790800076号)

説明者氏名 (自署) 印

令和 年 月 日

私は、契約書及び本書面により、施設から介護老人福祉施設サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

<入所者>

住所

氏名 (自署) 印

<入所者代理人 (選任した場合) >

住所

氏名 (自署) 印

(続柄 )